

2026年度 第4回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2026年7月22日（水）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時20分

○ 出席委員の氏名

教育長	能登 琢也
委員（教育長職務代理者）	升田 敏行
委員	鈴木 千佳
委員	島崎 栄子
委員	小谷 士郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	永井 義久
	教育次長補佐兼幼児育成課長	向原 芳江
	教育総務課長	川崎 智朗
	教育施設課長	谷口 祥規
	教育施設課主幹	今井 智之
	学校教育課長	川島 秀博
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	教育総務課長補佐	足立 美由紀
	教育総務課教育総務係長	中島 香

事務局以外 こども支援課こども支援センター副所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

升田 敏行 委員

第2 前回の会議録の承認

6月25日（木）開催 第3回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第17号 豊岡市立八代小学校における小規模特認校制度の総括及び今後の要望に対する教育委員会の方針について
- 報告第15号 但東地域小中一貫校等開設準備委員会設置要綱の制定について
- 報告第16号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第17号 豊岡市教育委員会印の改刻について
- 報告第18号 寄附物件の受納について

第5 委員活動報告

開会 午後1時30分

(教育長)

ただ今から、2026 年度第4回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は升田委員にお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。6月25日に開催しました第3回定例教育委員会の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点、修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回6月25日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

6月25日の評価育成シート面談についてです。すべての小中学校・義務教育学校の校長先生と

の面談を年3回行っています。そのうちの1回目がこの日で終了したということになります。今回のテーマは、1つ目が授業力向上のための校内研修体制。2つ目が、教職員の勤務時間の適正化に向けた取組について、お聞きしました。各校の実態に応じた研修計画をしっかりと立てていただいていること、それから勤務時間の適正化についても少しずつですが進んでいるということを確認できました。

続いて7月6日に豊岡幼稚園を訪問しました。4歳児が4名、5歳児4名の少人数ですが、非常に環境整備が行き届いていて感心しました。清掃はもちろん、樹木の剪定であったり、芝刈り、除草、それから校舎内の掲示物も非常に綺麗に整備されていました。参観した授業は、子どもたちがしたい遊びをする時間でしたが、雨天のため室内での遊びでした。子どもたちは3つぐらいのグループで、コンビニ遊びであるとか、ビー玉を使ったおもちゃを作ったり、ペットボトルのキャップを使っただけの遊びなど、本当に集中して楽しんでいました。話をお聞きする中で、この園の子どもたちは、4月までは受け身な姿勢が課題であって、言われたことは素直にやるけども、自分たちから主体的にというところは苦手でした。そこで、今まであった既製品のおもちゃを全部外して、工夫して自分たちで作るような道具とか材料を揃えて、その中で自分たちがやりたい遊びを見つけて遊びこめる、そういう環境づくりをされていたりとか、先生は、安全配慮しながら、先生も一緒に楽しみながら、さりげなく危ないところには援助しながら主体性を伸ばす工夫をされたり、グループを先生が渡り歩きながら、子ども同士を繋げるそういう協働性を伸ばすような工夫をされている様子を見させていただきました。本市が大切にしている非認知能力ですけども、遊びの中で、人との関わりを通して育まれるということを改めて確認をしました。

7月8日の学校訪問ですが、弘道小学校に行かせていただきました。10名の教員の先生方すべての授業を見て参りました。非常に特色のある校舎になっておりまして、維持管理の難しいところだと思うんですけども、しっかりと校舎内校舎外も整備されていて、そこは感心しました。子どもたちの様子も心理的安全性が高いといえますか、安心した様子で非常に穏やかな表情だったのが印象に残っております。

続きまして7月14日の校園長会です。私から校園長の先生方に2つお話をしたことをご紹介させていただきたいと思います。1つ目は、個人情報の紛失です。テストの答案用紙の紛失の事案がありまして、7月8日に記者発表した件についてです。ご存じの通り、新聞4誌に掲載されましたが、この事案をどうとらえるかということです。たった1人分ですが答案用紙を失くしたことは明らかにミスであり、それは謝罪をしないとイケない。ただ、この内容をよく見ると、不登校傾向で期末テストを休んだ生徒に対して、後日受験の機会を作ってテストを受けさせて、それを土曜日の部活が終わった後に、職員室で採点をしている。そのあと間違っただけでシュレッダーかけてしまったんですけども、おそらく多様な子どもたちにしっかり対応しようと一生懸命取り組んでいる先生なんだろうと思います。その点は素晴らしいことだということを認めた上で、ミスはミスとして、再発防止をしっかりと各学校で工夫して取り組んで欲しいということをお願いをしました。2つ目は、生徒指導上の問題行動が急増しております。6月末時点で、昨年度比3.4倍に増えております。それだけ各学校、現場で子どもたちの様子を丁寧に見ながら、小さい異変も見逃さずに指導していただいて、そういったことかもしれないんですが、増え方が3.4倍というのは非常に異常だということです。内容を見てみると、中学生で喫煙とか深夜徘徊も数件ありますが、多くは生徒間暴力、小学校の場合は児童間暴力行為とか喧嘩とか、対人関係の問題で起っていることが非常に多い。そこでやっぱりこれはコロナの影響があるんじゃないかなという視点

が必要ということでお話をしました。ちょうど緊急事態宣言が最初にあったのが6年前、今の小学生は乳幼児期をコロナ期でずっと過ごしています。中学生は小学校低学年のときをコロナ期で過ごしているというところで、休校や分散登校、いろいろな行事がすべて中止になったり、黙食、マスクを徹底するというような、思い出しても本当に大変な時代だったわけです。やはり子ども同士が人と関わる機会が大きく制限されて、その中で相手の表情を読み取ったり、場の空気を感じ取ったり、喧嘩をしながら加減を学んだり、友達と一緒に一つのことをやり遂げるとかそういう対人関係の基本的な経験が非常に不足しているのではないかなと。その経験不足が、関係づくりがうまくできなくてぎこちなかったり、ちょっとしたことで切れて激しく対立したりとか、そんなことに表れている可能性があるということでお願いをしております。当然駄目なことは駄目と叱る場面も必要ですが、その説教だけでは終わらない、落ち着かせたあとに指導する時間、場所をしっかりと確保してどうしてそんな言動を取ったのか、その行動の裏にある心理背景をしっかりと先生方に分析していただいて、喧嘩が起こったりトラブルが起こったときも、もう一度その対人関係を安心してできる環境の中で、どうすればよかったかなというのを一緒に学び直す機会として扱って、そういう視点で先生方と共有していただきたいということでお願いしました。問題行動の背景には、やり方を知らないとか経験してないとか、そういった可能性があることを前提として、学校としてじゃあ何ができるのか、どんな手立てが必要かということ、各校の実態に応じて研修テーマ等にして話し合っ欲しいということをお願いしました。

最後です。資料には載っておりませんが、7月12日の日曜日に但馬総体の観戦、中学校の部活動の大会を2つの会場に観戦に行きました。1つ目は野球の決勝戦が植村球場でやっておりしたので見に行きました。日高東対日高西ということで、豊岡同士が決勝をしていましたので、ちょっと応援がてら行きました。本当に一生懸命熱い戦いになっておりまして、結果は日高東が1点差で優勝しましたが、子どもたちが一生懸命やっている中で、上空をコウノトリが旋回していきまして、非常に豊岡市らしい、いい景色だなと思いながら見ておりました。もう一会場は、そのあと午後に豊岡北中会場で、バレーボールがやっておりました。男子バレーの決勝戦が豊岡北中対村岡中。残念ながら、敗れて村岡中が優勝、豊岡北中が2位だったんですが、決勝まで残って頑張っていました。女子の方は、4校で決勝リーグ戦になっていました。4校中3校が豊岡市で、豊岡南中、豊岡北中、但東中、この3校が決勝リーグに残ってやっています、非常に頑張っていていただいいて、嬉しい気持ちでした。暑い中、一生懸命やってる中学生の姿、それからたくさん保護者の方も応援に来られていまして、元気をもらえるような感じでしたし、先生方も休日返上で大会運営、それこそ駐車場係まで暑い中先生が立ってやっている姿に、本当に頭が下がるなという思いでした。部活動の地域展開という大きな課題がありますが、文化部の方でも今週日曜日に吹奏楽コンクールがありますし、何とか子どもたちがこういう文化活動・スポーツ活動に取り組む、打ち込める機会をしっかりとこれからも維持していきたいというふうに強く思いました。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。

議案第17号については、公開可能な時期に至っていない事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第 17 号は非公開といたします。本日は、傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第17号 豊岡市立八代小学校における小規模特認校制度の総括及び今後の要望に対する教育委員会の方針について

《 豊岡市立八代小学校における小規模特認校制度の総括及び今後の要望に対する教育委員会の方針について、教育施設課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。本日は、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま会議を進めます。

(教育長)

続きまして、議事（報告）に移ります。

報告第15号 但東地域小中一貫校等開設準備委員会設置要綱の制定について、教育施設課長の説明をお願いします。

○ 報告第15号 但東地域小中一貫校等開設準備委員会設置要綱の制定について

《教育施設課長の説明概要》

但東地域小中一貫校等開設準備委員会設置要綱の制定について、資料に基づき説明する。

本要綱は、但東地域における施設一体型小中一貫校（合橋小学校・資母小学校・但東中学校）、並びに合橋認定こども園・資母認定こども園の統合による新たな認定こども園の円滑な開設に向けた協議・調整を行うため、制定されたものである。本委員会は、地域団体代表、統合対象となる学校・園の保護者代表及び職員のほか、教育長が必要と認める者で構成され、学校種別や新園の名称、通学・通園に関する事項など、開設に向けて必要となる計8項目について協議・調整を行う。なお、本要綱は令和8年7月1日に施行されている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、但東地域小中一貫校等開設準備委員会設置要綱の制定を行ったことを、ご承知おき

ください。

続きまして、報告第16号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について 学校教育課参事 の説明をお願いします。

○ 報告第16号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料に基づき説明する。

部活動の地域展開に向けた「認定地域クラブへの運営支援」および「経済的困窮世帯の生徒の認定地域クラブ参加への支援」を目的とした、2つの補助制度を新たに制定するものである。

「豊岡市部活動地域展開モデル事業推進補助金」は、認定地域クラブへの運営支援であり、人件費を含む活動経費全般を対象とする。補助額は予算の範囲内で定め、上限額は国の基準に基づき、参加人数や活動回数に応じて設定される。なお、本補助金は国の補助制度を活用し、国・県・市がそれぞれ3分の1ずつ負担する。

「豊岡市部活動地域展開モデル事業（経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援）推進補助金」は、経済的困窮世帯の生徒の認定地域クラブ参加への支援であり、認定地域クラブへの参加料および保険料を対象とする。補助率は対象経費の10分の10とし、生徒1人当たりの年間上限額を国の基準に合わせ36,800円としている。本補助金も国の補助制度を活用し、国と市でそれぞれ2分の1ずつ負担する。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（小谷委員）

頭の中できっちり整理できてないのですが、もしかするとずれた質問になるかもわからないのですが、中学生が部活で一生懸命頑張っておられます。そうすると自ずと成績がついてきますと、地域クラブの活動が、上位大会、例えば県だったり、近畿だったり、国だったりというふうになり上がっていく大会っていうのがあるとすると、成績優秀者の方への旅費への補助というのは、別途また考えがあるのでしょうか。教えてください。

（学校教育課参事）

現状今年度につきましては、モデル事業という形をとっておりますので、部活動の大会への補助は現在と同様に考えております。またこの新規の補助金は、そういった派遣費、大会等の参加費についても、対象経費として見ておりますので、上限があるんですけどもそういった支援はできます。また、そのプラスアルファの、新補助金の支援がどうしても現在の部活動の大会の派遣費の補助金より下がってしまいますので、その手当につきましては、今後検討していくというような形としております。

（小谷委員）

ありがとうございました。せっかくですので、やっぱり頑張って優秀な成績を収められた方には、ぜひ手立てをしていただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

(教育長)

その他、ご質問等ありますでしょうか。

(島崎委員)

認定地域クラブの運営支援として、予算の補助額が「予算の範囲内で定める額とし」とありますが、規模感を実際どれぐらいを想定されてるのか教えていただきたいです。

(学校教育課参事)

あくまで国の基準でいきますと、例えば参加生徒 27 名以上で、なおかつ指導者 3 人以上配置した場合、月 4 日程度の活動で 67 万 3,000 円が補助金の上限額となっております。これがスポーツ関係の部活の場合でありまして、これが文化系になりますと、69 万 1,000 円と若干スポーツ系と金額が変わっております。参加人数が 1 ランク下がりますと、13 名から 26 名になりますと、スポーツが 57 万 6000 円、文化の方が 59 万 6000 円の規模感となっております。

(教育長)

この 67 万は 1 年間ですね。

(学校教育課参事)

1 年間です。

(教育長)

でも実際、豊岡市は 8 月からですかね。8 月から 3 月ですね。

(学校教育課参事)

今年度のモデル事業は 8 月から 3 月なので、約半額です。

(教育長)

その他、ご質問等ありますでしょうか。

(鈴木委員)

16 ページの補助率又は補助金等の額の欄に「休日の地域クラブ活動」ということが書いてあります。今回は、休日の地域展開される地域クラブがメインの補助金になるのでしょうか。それとも、平日もされる地域クラブが出てきた場合は、これと同じ形で補助金を出されるのでしょうか。教えていただきたいです。

(学校教育課長)

今年度実施のものについては、休日限定ですので、休日を想定しています。

(鈴木委員)

今回は休日に活動される地域クラブを想定されている補助金ということですかね。

(学校教育課長)

そうです。

(鈴木委員)

はい、ありがとうございました。

(教育長)

それでは、豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 17 号豊岡市教育委員会印の改刻について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第17号 豊岡市教育委員会印の改刻について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会印の改刻について、資料に基づき説明する。

豊岡市教育委員会印に一部欠損が生じたことに伴い、改刻するものである。使用開始は令和 8 年 10 月 1 日とする。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市教育委員会印の改刻について、ご承知おきください。

続きまして、報告第 18 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第18号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

個人 1 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程 第5 委員活動報告 に移ります。活動で感じられたことで、特に伝えたいことがありましたら、お願いします。

(鈴木委員)

弘道小学校に学校訪問させていただきました。低学年から中学年のお子さんはとても人懐っこくて、私たちが教室に入ってくると、「こんにちは。」と言ってくれたり、本当にかわいい、子どもらしい子どもたちが多かったです。先生方や地域の方に大事にされているんだということがよく感じられました。また高学年に関しましては、授業に集中して、大変落ち着いている様子が見受けられました。授業についても先生方が工夫していただいているおかげだと思います。また、お話をお伺いしていたんですけども、地域ボランティアさんが多く活動されてまして、学校の草刈りや、放課後や土曜日に活動もされているそうです。そういったお話を聞きながら、地域に支えられている、地域とともにある学校づくりをされているんだということを強く感じました。

(小谷委員)

先ほど教育長からもあったのですが、豊岡幼稚園に訪問をさせていただきました。私の第一印象は、「えっ、こんなに少ないの。」というのが第一印象でした。どうしても保育園のイメージがあったので、4歳児が4人、5歳児が4人で計8人なんで、豊岡でありながら幼稚園の人数がこれだけになっているというのは、人気がないのか、経済的ではないんでしょうけど、やっぱり時間の問題なのかなあと思って見させてもらいました。ただ、内容を見させていただいたら、やはりいろんな体験をして自分で考えるというような取組が主なものですので、いいことだなあと思っていました。私、保育園や幼稚園の時代に何をしていたかという、はっきり言って覚えてません。だけど、やっぱり何らかの影響を受けて、大人になっていったんだろうなというふうに思いますので、人数が少なくても、一生懸命取り組まれている先生には、頭が下がるなというふうに思います。ただ、ちょっとこの人数、本当に、小学校や中学校に適正規模という言い方をよくされているんで、幼稚園の適正規模は何かあるかなというふうな印象を受けました。

(升田委員)

弘道小学校のほうに行かせていただきました。教育長と鈴木委員と行かせていただいて、2人からお話がありましたので割愛させていただきますが、私が16年ぐらいずっと居らせていただきましたので、実家に帰ったような感じがしておりました。

あとですね、園の公開保育に先月から行かせていただいて、今月はスマイリーハウス保育園と出石保育園も行かせていただいたんですけど、やはり先月も感じたことなんですけれども、幼児育成課の先生方が入られて、他の保育園、もしくは認定こども園の先生方がおられ、研修をされ

てるということは非常にいいなと思いました。その研修の仕方も、2人ペアにさせて、どの子をこの2人で見ますかという焦点を当てて、例えばAという子を2人の保育士さんがずっと見ておられて、後の研修会で、その子どもの動きだとか、それからそれに対する保育士さんの対応だとかということ研修するというような視点をね、きちんと与えられて見られたので、時間は限られてるけども、そういう研修に来られた方はいいだろうなと思って、これからもですね、是非とも何年も続けていただけたら、今年来れなかった先生が、来年来るみたいな形でできたらいいなというような感想をもって帰りました。

それから、もう1点は全然別件の話なんですけど、2016年に人権三法というのができました。皆さんよくご存じだと思いますけど、例えば障害者差別の解消法が4月にできて、ヘイトスピーチ解消法というのが6月にできて、12月に部落差別解消推進法というのができました。部落差別という言葉を使った法的なものというのは日本では初めてだと思いますね。同和対策だとか、同和何とかというのがありますが、部落差別をはっきり謳ったものはないというふうに思いますが、今年がちょうど10年目になります。そういったところで、もう1回見直すいい機会かなあというふうに思っていましたら、これは情報で、皆さんお知りになっていると思いますけれども、この間うちのところでそういう差別の研修会をしたときにですね、神戸市の県庁前で起こっているヘイトスピーチを見せていただいたんです。これは、知事の賛成派の方と反対派の方のデモみたいなことなんですけど、もう曜日が決まって、水曜日の10時には必ずそこに集まってくるというのが1点。それからほんの一部の映像でしたが、全く知事さんに対しての抗議だとかということではなくて、「〇〇人、出て行け。」とかね、「〇〇人をなんとかしろ。」そういう暴言ばかりなんです。それから、部落民に対しての「お前らはどうだこうだ。」という、今ここでは言いませんが、そういったちょっと聞くに堪えない様な、それをずっとやっているんです。周りに警察がいます。観衆の中には、「警察官おるやろ。あれ何とかできんのか。」というような声が、そのビデオの中に入っています。それからもう1つは、県庁のこっち側でやってまして、あの辺にのじぎく会館があって、その上に解放同盟の会館があるんですけど、その下の方に、神戸小学校があります。小学校の子供たちが普通に來てるんですね。それでそれを聞いているんです。そういったような状況が今、県庁の前で、残念ながらね、兵庫県でやっているんだということです。そんな情報を得ました。ある団体の関係者がそういった状況もちょうと理由として、憂いてですね、知事のところへ、「ああいったことは何とかならないのか。」ということをし入れされているという情報もいただいております。そんなことが兵庫県でも起こっているんだなということで、皆さんご存じの方も多いと思うんですけど、情報発信ということでお話をさせていただきました。

(島崎委員)

教育委員会代表として、豊岡市要保護児童対策協議会に出してきました。昨年の虐待のことに関し、虐待が33件、相談事案が125件ありました。これが多いのか少ないのかという判断をどうしたらいいのかというところではあるんですけども、豊岡市のこども未来部をはじめ、相談であるとか、子どもたちに対応する支援する団体だったり、非常に手厚いなという印象を受けました。親というのは、子どもにとっては絶対的な存在というところに対して、家庭というどうしても踏み込めない部分は、非常に重い課題であり、外部から幾ら支援しても、どうしようもできないことがあるなと感じました。家庭環境教育にも大きく影響してくるというところを聞いていて思った次第です。出席させていただいた感想になりますけど、以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。以上で日程は終了となりますが、全体を通じて何かございますでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は8月27日(木)午後2時00分から、竹野庁舎1階大会議室で開催します。

これをもちまして、第4回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後2時20分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2026年7月22日

教育長

委 員